

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月24日現在

機関番号：12103

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22520517

研究課題名（和文） 聴覚障害留学生のニーズに合わせた日本語教育に関する基礎的研究

研究課題名（英文） Fundamental research of Japanese language education tailored to the needs of hearing-impaired international exchange students

研究代表者

細谷 美代子（HOSOYA MIYOKO）

筑波技術大学・障害者高等教育研究支援センター・教授

研究者番号：30282370

研究成果の概要（和文）：聴覚障害留学生の学びという視点から日本語教科書を精査し、指導事項の精選に関する留意点をまとめた。また、中国出身の聴覚障害留学生を被験者として、「日本事情」科目のシラバスを作成した。内容は「日本と中国」、「ろう者と聴者」など複数の視点から現代の日本を考察できるようにした。教育に関するユニットを設け、日本の教科書が手話や点字を紹介・解説していること、中国の古典や文化を尊重していることをとりあげたところ被験者は高い関心を示した。ニーズに合わせた教材開発推進の必要性が示唆された。

研究成果の概要（英文）：We conducted a review of Japanese language textbooks with respect to the education of hearing-impaired international exchange students and summarized the criteria for selecting course material. Further, as the target students were hearing-impaired international exchange students from China, we developed a trial course program titled "Nihon-jijo." The content was designed to explore modern Japan from numerous perspectives such as "China and Japan" and "Deaf and Hearing." In a unit designed to cover education in Japan, explained Braille and sign language, and treated Chinese classics and culture with high regard. This research implied the need to promote the development of educational materials tailored to needs of students' reflecting their experience and backgrounds.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	1,000,000	300,000	1,300,000
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語教育

キーワード：聴覚障害・留学生・教材・異文化理解・日本事情

1. 研究開始当初の背景

(1) 聴覚障害者と高等教育

聴覚障害児童・生徒はその障害特性から生
育家庭・地域・国で使用される音声言語の獲
得に困難がある。就学後は学習言語としての

書記言語の習得にも影響のあることが聴覚
障害教育における重大な問題として議論の
対象となってきた。高等教育進学率は健聴者
の進学率を大幅に下回っていたこともあり、
留学に関する関心は低く、留学者数も多くは

なかった。1990年代から聴覚障害者のための高等教育機関が中国・韓国・ロシア・タイなど世界各地で設立されるようになった。留学は現実の目標となるとともに留学先言語の修得に目が向けられるようになった。

(2) 海外の状況

聴覚障害者への高等教育をリードしてきたアメリカには聴覚障害者のための大学として世界で最初に設立されたギャロデット大学、2番目のナショナル豊工科大学の2校がある。一般大学でもカリフォルニア州立大学ノースリッジ校、オロニーカレッジ等、多くの聴覚障害学生が学ぶ高等教育機関がある。聴覚障害留学生はその多くが英語圏から渡米した留学生である。英語圏以外からの留学生は出身国・地域の中等教育等において英語教育を受け、大学が指定するレベルの英語力を修得後に渡米している。したがって、受け入れ大学は書記英語力の引き上げとASL(American Sign Language)の指導に専念している。聴覚障害のある英語未習者への初級英語教育に関する実践例は乏しかった。

(3) 日本の状況

翻って、日本では聴覚障害学生のための唯一の高等教育機関として筑波技術大学(産業技術学部)が存在しているものの、前身の筑波技術短期大学聴覚部時代を含め、留学生の受け入れ実績はなかった。聴覚障害者の高等教育の拡充という国内外の状況に鑑み、積極的に留学生受け入れを目指すという大学の方針が2009年に発表されたところであった。

他方、国内の他の高等教育機関における聴覚障害留学生のニーズに合わせた日本語教育プログラムは管見の範囲で確認できなかった。

(4) 外国人聴覚障害者への日本語教育

このような状況にあるなか、「ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業」(財団法人 広げよう愛の輪運動寄金)によって来日した聴覚障害研修生への日本語教育が唯一継続的に実施されているプログラムとして存在していた。しかしながら、このプログラムは3ヶ月という短期間のもので入門レベルに限定されており、高等教育機関での学修を想定した日本語教育ではなかった。

(5) 聴覚障害留学生を対象とする日本語教育研究の必要性

本研究の研究代表者はろう・難聴の日本人大学生に対する日本語表現科目を10数年間担当してきた。聴者とは異なる日本語運用上の問題点に配慮しつつ、大学での学修に必要

な日本語力育成を目指した教材開発、教育プログラム開発研究を行ってきた。また、中国にルーツを有する聴覚障害大学生(渡日時14歳)に日本語を指導する機会を得て、外国人聴覚障害者への日本語教育には一般の日本語教育とは異なる教育方法、教材が入門・初級段階から必要であるとの認識を深めた。

一方、上述のように初級からの留学先言語教育に関する研究は国内外のいずれにおいてもまだ蓄積がないという実態があった。ここに、各国の高等教育機関に学ぶ聴覚障害学生の増加、グローバル化、留学生30万人受け入れ計画など複数の要因によって、日本で学ぶ、あるいは学ぼうとする聴覚障害留学生への日本語教育研究が喫緊の課題として浮上してきた。

2. 研究の目的

(1) 長期的構想における研究の目的

ろう・難聴者のうち手話を母語としない者は母語となるはずの音声言語獲得においてその障害特性から大きなハンディを負って成長するが、それは就学以降の書記言語獲得を阻害する要因でもある。一方、手話を母語とする者も自立した社会生活を送るために必要なレベルの書記言語獲得においてやはり大きなハンディを負う。こうしたことから、聴覚障害留学生への日本語教育の在り方は一般の聴者留学生への在り方とも、聴覚障害以外の障害を持つ障害留学生への在り方とも異なるものとなる。

長期的構想においては、高等教育機関に進む聴覚障害者の増加を背景に、今後の増加が確実視される聴覚障害留学生の日本語学習・異文化理解を支援するために教材・カリキュラム・教授方法を改善、試作、開発することを目指す。

それぞれの出身地域・国の手話を母語とする留学生に対する日本語指導においては日本手話を用いた指導が有効ではないかと考えられるがその際、書記日本語指導との関わりを如何にすべきか、カリキュラムはどうあるべきかなどを明らかにする。

この研究構想はこれまで目を向けられなかった領域を結びつけようとする新しい視点をもつものであることから、その研究成果は隣接分野、異分野への応用可能性が高いと期待される。

近年、日本の聴覚障害児童・生徒への言語教育に外国人に対する日本語教育研究の知見を取り入れようという気運が高まっているところである。こうした動向をベースに、さらに聴覚障害留学生への日本語教育研究の成果から日本人聴覚障害児童・生徒・学生の書記日本語力向上に資する知見を抽出し、

特別なニーズのある教育に応用して日本の聴覚障害教育のなかでも最重要課題である言語力育成支援に寄与することを旨とする。

(2) 本研究課題における研究の目的

上述の長期的研究構想の下、基礎的研究としての本研究課題は今後の実践的研究展開に資する方向性を得ることを目的とするもので、3年間で以下を行う。

- ① 書記日本語を主とし、音声領域の指導を抑制したカリキュラム・初級教材の試作・開発
- ② ろう文化を取り入れた「日本事情」カリキュラムの試作・開発

聴者を対象とした日本語教育研究によって蓄積された知見を聴覚障害学習者の視点から精査し、音声領域の学習内容の扱い方、たとえば「発音」練習や聴解練習を原則除外することの可否・問題点を明らかにする。

「日本事情」科目も聴者の視点を前提に構築されてきたことから、テーマ・内容などを再検討する。聴覚障害留学生を学習者と想定したうえで、手話や日本のろう文化に関する内容をどのように加えていくことができるかを明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 2010年度

- ① 研究環境整備の一環として多方面から資料収集を行った。
- ② 収集資料を聴覚障害学習者の視点から精査した。
- ③ 聴覚障害者に対する日本語教育研究例・参考資料を探索し、日本語学習と手話の関係について考察した。
- ④ 聴覚障害留学生に渡日前の日本語学習方法についてインタビューした。
- ⑤ シラバス試作・開発のための予備的検討を行った。

(2) 2011年度

- ① 資料収集を継続した。
- ② 収集資料を聴覚障害学習者の視点から精査した。
- ③ 教材開発のうち、ろう文化の視点を加えた「日本事情」科目のシラバス試作・開発に着手した。
- ④ 開発シラバスに基づくユニットを試作し実験した。

(3) 2012年度

- ① 資料収集を継続した。
- ② 収集資料を聴覚障害学習者の視点から精査した。
- ③ ろう文化の視点を加えた「日本事情」科目に新しいユニットを試作し、実験した。

④ 日本社会をより深く理解することをねらいとして、日本の学校教育をテーマにした「日本事情」科目のユニットを試作し、実験した。

4. 研究成果

(1) 資料・情報収集

① 聴覚障害学生の学習という教室環境から手話に関する教具・教材も資料として収集した。日本のみならず、アジア圏の手話教科書資料等も収集した。出身国で受けてきた教育が残存聴力活用を旨とする聴覚口話法によるものであった場合、留学生本人が手話を知らないということはある。しかし、出会いの機会さえあれば彼らは手話をコミュニケーションツールとして認めよう。日本の手話を覚えることも有益である。学習用参考図書の中に手話関係資料を加えておくことが望ましい。

② 複数の聴覚障害留学生へのインタビューから、渡日前の日本語学習の問題点を把握した。共通するのは聴覚障害を理由に日本語学校へ入学することができなかったこと、やむをえず日本留学の経験者から個人的に日本語を学んだことである。彼らは日本語学校に受け入れられなかったことの結果として、専門家による日本語指導を受ける機会を失っている。また、個人指導は概ね経済的に負担が大きくなるなど学習継続を阻害する要因となっている。日本への留学を志す聴覚障害学生が日本語教育の専門家から指導を受けられるような教育機関の開設が喫緊の課題である。

(2) 既刊教科書類の内容分析

収集した内外の教科書類を聴覚障害学習者の視点から精査した。

① 発音練習、聴解、聴読解等の音声領域を学習項目から原則除外することには一定の合理性がある。しかし、学習者の聞こえの状況、聴覚活用の状況・意欲、障害認識等に個人差が大きいことに十分留意した上で指導事項を決定することが重要である。口形の読み取りは対面コミュニケーションに有効である。聴覚障害の故を以て音声領域の指導を一律にすべて除外することは適当ではない。学習者一人ひとりのニーズに合わせることは音声領域ではとりわけ重要である。

② 会話表現を学ぶことも重要であるが、活用場面が限定的にならざるをえないことを考慮して指導時間数を調整することが合理的である。

③ 書記日本語へつながるその他の学習内容は概ね妥当で、特段の問題点を認めるに至らなかった。

(3) 相対的・複眼的視点を重視した「日本事情」科目

留学生の出身国・地域の文化と日本の文化を連携させ、さらにろう文化の視点をも加えた相対的・複眼的視点からなる「日本事情」科目のユニット試作・開発を進めた。中国出身学生を被験者とした。

①ユニットAは日本の伝統芸能である狂言について理解を深めること、日本の伝統芸能と中国文化の結びつきについて文献を通して理解すること、ろう者の演じる手話狂言公演を鑑賞することという3項目の学習活動で構成した。

鑑賞演目の一つである「鏡男」はよく知られた演目であるがその題材のルーツは中国にあり、小話として『笑林』などに収められている。漢文の教科書にも入門期教材として採られることがある。ここから「日・中」「聴者・ろう者」という多角的な視点から興味関心を引き出すことができた。

②ユニットBは手話落語鑑賞を核に、伝統芸能について理解を深める活動、題材がやはり中国由来のものであることを文献を通じて理解する活動などを配した構成とした。被験者は手話狂言公演鑑賞を体験した留学生である。

ビデオで手話落語「饅頭怖い」を鑑賞した。この演目もその材料は中国由来であり、『笑府』などを出典とする本文は漢文教材として高等学校教科書に採録されている。被験者は手話狂言同様、手話落語にも強い関心を抱いたことをインタビューによって確認した。

③ユニットCでは、日中間に横たわる歴史教科書問題などを踏まえ、「学校教育を通じて日本社会を知る」という角度からの学習活動プランを試行した。被験者からは、「小学校から高校までの国語科教材に中国古典や魯迅の小説作品などを取り上げていることを初めて知った」、「中国文化が尊重されていることが分かった」、「歴史教科書問題から何となくできあがっていた日本の教育についてのイメージが変わった」という報告があった。

また、日本の国語教科書がコミュニケーションの視点から手話や点字を積極的に取りあげていること、障害者との共生をテーマにした読解教材、説明文教材が珍しくないことに障害当事者として強い関心を寄せた。そこからさらに出身国の障害者教育や学校制度などを省みて、日本で学ぶ自らの立ち位置を再確認しようとする反応が得られた。

(4) 日本語教育の場における手話について

手話との関わりについては「指導者は手話

能力を持つべきか否か」、「手話学習と日本語学習のいずれを先行させることが効率的か」などが考察対象となる。

指導者が手話に堪能である場合、指導上の工夫につなげやすいという利点はたしかにあるが、その利点は確たる指導技術に立脚してこそのものである。いうまでもなく、工夫だけで教育的効果をあげることはできないからである。日本語指導者の持つべき資質として最も重要なことは高い専門性に裏付けられた柔軟な指導力である。それは担当する学生が障害を持っているかどうかにかかわらずすべての日本語指導者に求められる能力である。その上で、聴覚障害留学生を指導する日本語教師においてはその専門性の中に聴覚障害に関する知識・理解、ろう文化への敬意、手話に関する理解などを含んでいることが期待される。手話能力の有無を絶対視すべきではない。

手話学習と日本語学習とのバランスについては説得性のある結論を導くに十分なデータを収集できなかった憾みがある。本研究では被験者が少数であったことに加え、聴力の程度も一人ひとり異なっていた。さらに、渡日前の学校生活における手話使用も条件が違ったことなどによる。この点はさらに今後の研究において有効な検証の場を設けたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕 (計2件)

①細谷美代子、聴覚障害留学生のニーズに合わせた「日本事情」、2012年日本語教育国際研究大会予稿集、査読あり、第一分冊、2012、399

②細谷美代子、「留学生30万人計画」と障害留学生の受け入れ、沖縄県日本語教育研究会2010年度第3回研究発表会予稿集、査読あり、2011、43-45

〔学会発表〕 (計1件)

①細谷美代子、聴覚障害学生の日本留学支援、日本言語政策学会2011年度2月研究例会、2012.2.18 東京

6. 研究組織

(1) 研究代表者

細谷 美代子 (HOSOYA MIYOKO)

筑波技術大学・障害者高等教育研究支援センター・教授

研究者番号：30282370